

## 本庁舎に係る耐震補強工法の比較

工法種別	免震工法	耐震工法	制震工法
	地震力低減型：地下1階中間免震  建築物の基礎、又は中間階に免震装置を設置することにより、免震装置が地震の衝撃を吸収し、地震の揺れを低減させる。 	強度抵抗型：耐震壁増設  耐震壁等によって既存の建築物をバランスよく補強し、建築物全体の耐震性能を向上させる。 	地震エネルギー吸収型： 制震装置（ダンパー）設置  既存の建築物に取り付けた制震装置（ダンパー）により地震エネルギーを吸収し、建築物に作用する地震力を低減させる。 
耐震補強の可能性	可 能	可 能	困 難
耐震性能	Is値=0.9相当	Is値=0.75	Is値=0.9
工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下階に免震装置（積層ゴム支承等）を設置（各柱150基）</li> <li>1階～4階に補強壁（各階3箇所）。うち、増設壁1箇所</li> <li>議場棟の外壁に外付けフレーム補強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下階～4階に補強壁（各階15～70箇所）増設壁多数</li> <li>議場棟の外壁に外付けフレーム補強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下階～4階に補強壁（各階25～104箇所）増設壁多数</li> <li>本庁舎は靭性（粘り強さ）に乏しいため、柱、梁全数の補強とともに、建物全体の構造躯体の改修が必要</li> <li>制震装置（ダンパー）の設置</li> </ul>
執務室・居室への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>地上階に若干の補強が必要となる以外は、ほとんど影響なし。</li> <li>地下階の使用面積が、免震装置を設置するため、やや狭くなる。</li> <li>免震工法により振動は1/2～1/3に緩和される。</li> <li>棚等の転倒のおそれが小さくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震壁の補強が多いため、各居室が細分化され出入り口が制約される。</li> <li>現状と同様に執務室として使用することが実質的に困難</li> </ul>	—
施工中の執務室への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>居ながら工事が可能（地下階を除く。）</li> <li>ただし、設備工事等の施工時は、施工区域ごとに順次、約5箇月間の執務室仮移転が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居ながら工事は困難</li> <li>振動、騒音、塵芥が発生するため工事中の仮移転が必要</li> </ul>	—
工 期	約2年	(Is値=0.75) 約2年半	(Is値=0.9) 約3年半
工 費 (補強工事のみ)	約13.6億円	約8.7億円	約13.1億円
評 価	<p>◎ 本庁舎の耐震工法として最も適している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点として必要な耐震性能（Is値=0.9）が確保できる。</li> <li>執務室機能への影響がほとんどない。</li> <li>居ながら工事が可能（ただし、設備等工事で施工区間ごとに約5箇月間の移転が必要）</li> <li>既存のドライエリアを活用し、地下階に免震層（中間免震）を設置する工法を採用することにより、一般的な免震工法（基礎下免震）に比べ工期、工費の大幅な縮減が図れる。</li> </ul>	<p>△ 執務室の機能を確保できないため、建物の保存はできるが活用は困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点として必要な耐震性能（Is値=0.9）は確保できる。</li> <li>耐震壁による補強が非常に多くなるため、執務室が細分化され出入り口が制約されるため、著しく執務室機能が低下する。</li> <li>居ながら工事は困難</li> </ul>	<p>× 工事を実施すること自体が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制震工法は、なじまない。</li> </ul>